〔幼稚園のきまり〕

1．　保育時間（登降園の時刻）

	５歳児（そら組）	４歳児（ちょうちょう組）	３歳児（ひよこ組）
登園時間	午前８時５０分～午前９時１０分		
降園時刻	午後１時５５分	午後１時５０分	午後１時４５分
			子どもの様子によって金曜日の降園時刻が代わります。
降園場所	玄関脇外トイレ前の軒下		

〇お迎えは、所定の場所で並んでお待ちください。

〇3 歳・新 4 歳児は少しずつ集団生活に慣れていけるよう、入園からしばらくの間、保育時間が徐々に長くなるようにしています。上記の降園時刻は、降園開始の時刻です。それまでに、玄関脇外トイレの前にお並びください。

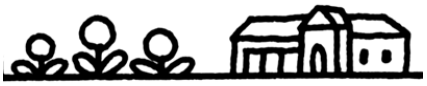

2．登降園・安全について

〇保護者が送り迎えをします。登園は東門、降園は小学校正門になります。
午前８時５０分～午前９時１０分の間は東門を開けます。先の時間以外は東門を閉めますので小学校の正門からインターホンを押してお入りください。その際、保護者証を必ずご提示ください。

〇原則として、徒歩通園です。お子さんと歩いて手をつなぎ登降園しましょう。
※やむを得ず、自転車をご利用の際には、小学校の自転車置き場に駐輪してください。
ご近所の歩行者に迷惑にならないように、歩道にはみ出さないようにしてください。

〇登降園の際は、子どもが交通ルールを守って歩くなど、安全に留意しましょう。

〇送り迎えは、早過ぎたり、遅過ぎたりしないように開門時間内にお願いします。

〇送り迎えが家族以外の場合は、事前に担任または副園長に必ず連絡しておいてください。

〇降園時に小学校が体育の授業をしていることがあります。お子さんの安全上、（未就園児のお子さんはお手元から離さずに）校庭端をお通りください。ご配慮をお願いいたします。

『交通安全』

登降園時に親子で歩く場を利用して、交通ルールをしっかり身に付けましょう。
- 正しい道の歩き方(右側通行)
- 正しい横断の仕方　・信号の見方
- 雨の日の歩き方　・飛び出しや路上での遊びをしない　など

３．服装と持ち物について（※すべての持ち物には必ず名前を付けてください。）

○通園時の服装

３歳児は、帽子、**園ズボン(通年)**、かばん

４・５歳児は、帽子、園服、**園ズボン(通年)**、かばん

＜お願い＞

- 園内では園服を脱いで遊びます。園服は、裏に必ずひらがなで名前を書き、表に絵や刺しゅうはしないようにしてください。
- 名札は、園服の下、左胸に付けてください。なお３歳児は登降園の際は着用せず、登園後、保護者がお子さんの胸に付け、降園時には、外すようにしてください。
- 園服の下は、お子さんが一人で着脱でき、汚れを気にせずに遊べる物にしてください。（袖口がボタンではないＴシャツ類がよい）フードやひもの付いた服は危険です。
- 何かに引っかかると危険なので、**かばんには、お守り、キーホルダーなどは付け過ぎない**様にしてください。

○通園時の靴

動きやすく、はきやすい運動靴

（３歳児で入園のお子さんは、ひも靴は避けてください。）

○毎日持ってくる物

手拭タオル、ハンカチ、ティッシュ、水筒

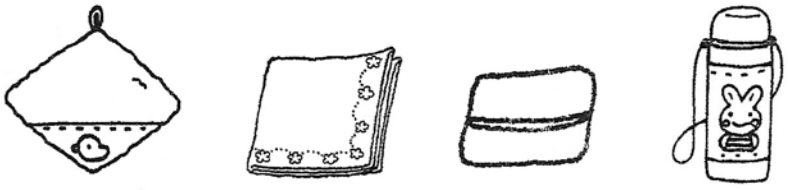

- 水筒の中身は、糖分の入っていないお茶か水にしてください。
- タオルはフェイスタオルの半分位の大きさにしてください。
- タオルは掛けて使用します。ループを付けてください

○週末持ち帰り、週明け持ってくる物

- 上履き

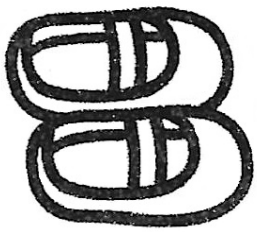

- カラー帽子

４．欠席、遅刻、早退について

・病気、その他で欠席する場合は、電話でご連絡ください。
午前８時１５分前は留守番電話対応（メッセージが流れるのみ）となる場合があります。
・遅刻の場合は、職員室または保育室までお子さんをお連れの上、担任又は、職員に声をかけてください。
・早退、その他、連絡が必要な場合は、その都度、職員にお伝えください。

５．退園について

・退園届をお出しいただきます。（用紙は幼稚園にあります。）

〔園と家庭との連携〕

○家庭への連絡

・毎月、月末に行事予定や諸連絡など「園だより」を配布します。
・月１回程度「学級だより」を配布します。
・その他、遠足、運動会等行事に合わせて配布物があります。
・玄関前掲示板に掲示します。
・降園時に連絡事項をお伝えします。

○家庭からの連絡

・メモ書きにして、副園長または担任に渡してください。

○保護者会・懇談会

・区や学級からの大切なお知らせや幼児教育や子育てについて、また、幼稚園の教育方針や就学前教育について話しています。幼稚園と家庭とが連携・協力していくことがお子さんの成長を促します。

○幼稚園公開や行事の参加・参観について

・お子さんの集団の中での姿や様子を参観したり、活動に参加して一緒に遊んだりして、親子の体験を楽しみ、幼児理解を深めたり、ともにお子さんの成長を確認したりします。

○個人面談

・一人一人のお子さんの望ましい成長に向けて、担任と保護者が話し合い、相互理解を深め、指導や子育てに生かしていきます。

○地域訪問

・地域の様子やお子さんの家庭での様子を知り、保育に生かしていきます。

○子育ての悩みや教育相談、ご質問、ご希望など

・担任・副園長・園長が相談に応じます。どんな些細なことでも結構です。
また、ご質問やご意見、ご要望などがありましたらご遠慮なくお話しください。

〇その他

◆「けんこうの記録」(B５サイズの緑色のもの)

・身長、体重測定や健康診断の結果などを記録し、お知らせします。

・持ち帰りましたら内容をご確認の上、印を押して翌日、園にお戻しください。

◆一斉メール

・災害時や緊急連絡の場合、早急に全家庭に連絡が取れるよう、一斉メールを使って連絡します。受信の確認をお願いする場合があります。配信内容をよくご確認ください。

※一斉メールのご登録にご協力ください。詳しくは登録の仕方のプリントをご覧ください。

◆ＰＴＡ活動

・会則に基づき、役員・委員を中心に幼稚園行事への協力、会員の研修・親睦を図るなど園児のより望ましい成長を願って活動しています。御協力をお願いいたします。

◆いちご広場

・未就園児の幼稚園体験です。親子で遊んだり在園児とふれ合い、交流したりして遊びます。

◆園庭開放

・午後２時から午後３時まで開放します。開放日は園だよりでお知らせいします。
（保護者の付き添いが必要）雨天の場合や職員の出張等で中止になる場合があります。

〈諸費納入について〉

〇入園料・保育料　　・・・・　無料

〇幼稚園での徴収金

・教材費　　１，１００円　　１２ヶ月分を３回（４月・９月・１２月）に分けて集金日に納入していただきます。

・ＰＴＡ会費　　６００円（一か月分）　　集金日にＰＴＡの係に納入してください。

・他に遠足代、誕生日絵本、写真代などの費用を集金させていただくことがあります。

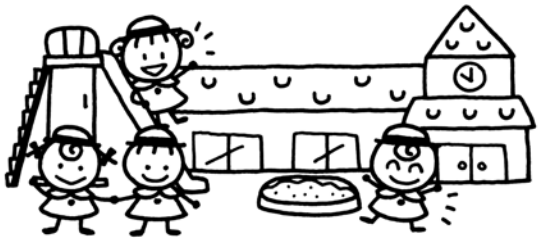

〔健康・安全について〕

健康で安全な生活を送るための保健衛生に留意しましょう。

＜日ごろから気を付けていただきたいこと＞

- 身の回りを清潔にし、衣服、下着、ハンカチなどは清潔なものを身に付けましょう。
- 体、手足、髪の毛など常に清潔にし、耳垢をとり、爪も切っておきましょう。
- 薄着の習慣（タイツやレギンスよりも靴下が好ましいです）や歯磨き、用便後の手洗い、外出後の手洗い、うがいなど、健康な生活に必要な習慣を身に付けましょう。

＜病気などについて＞

- 特に配慮を要する喘息、食物アレルギーなどの配慮の必要がある場合は、担任に書面にてお知らせください。年度初めに調査をします。全員必ず提出してください。
- 体の具合の悪い時や、薬を服用している場合は、無理をしないでゆっくり休むようにしてください。
- 下記の伝染病にかかった場合は、出席できませんので、治るまでは休ませてください。

※「学校感染症治癒証明書」(登園許可書)に医師の確認印をもらってから登園させてください。用紙は巻末にあります。コピーをしてご使用ください。また、区ホームページからもダウンロードかできます。

病　　名	潜伏期間	登園停止基準
麻 疹（はしか）	7～１８日	発疹に伴う発熱が解熱した後、３日を経過するまで
百日咳	7～10 日	特有な咳が消失するまで又は、５日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
水　痘　（水ぼうそう）	14～16 日	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	12～25 日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風 疹（三日はしか）	14～23 日	発疹が消失するまで
インフルエンザ	平均２日 （1～4日）	発症後５日間を経過しかつ解熱した後 ３日を経過するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	2～14 日	主要症状が消失した後２日を経過するまで
溶連菌感染症	2～5 日	解熱し抗菌薬内服後 24 時間経過していること。
ヘルパンギーナ	3～6日	全身状態が安定したら可能
手足口病	3～6日	全身状態が安定したら可能

＊解熱後の日数の数え方；解熱した翌日を一日目と数える

＜怪我の対応について＞

- 園で怪我をして医師による緊急の対応が必要な場合(救急車以外)、保護者に連絡をとり病院へ連れて行っていただきます。
- 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について
  幼稚園の管理下(保育中、登降園の途中)で怪我をして治療を受けた場合、かかった費用を給付する制度です。本園では、入園と同時に全園児が加入し、費用は全額、新宿区が負担しております。

＜汚れものへの対応について＞ NEW

- 下痢及び、疾患に由来すると思われる嘔吐、鼻血等出血による汚れものに関しましては、園内感染防止の観点から、汚れを落とさず、ビニール袋を２重にしてお返しいたします。ご了承ください。

〔非常事態発生の場合〕

非常事態発生の場合は、幼児の安全確保・避難誘導を最優先し、早く確実に幼児を保護者に引渡したいと考えています。ご家庭でもご理解のうえ、いつでも対処できるようにお願いいたします。

⑴ 火災発生の場合

- 小学校校庭、または落合第二中学校に避難します。
- 避難場所については一斉メールを配信します。緊急時には、メールが届きにくい場合がありますので、場所は周知しておいてください。
- 状況により、他の場所へ移動する場合は東門に掲示します。

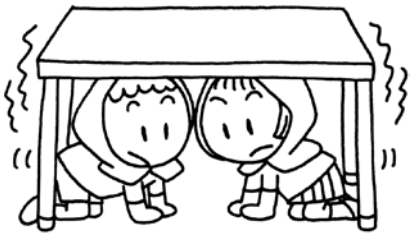

⑵ 自然災害や地震発生の場合

①在宅中に警戒宣言が発令された場合

- 解除になるまで休園になります。

②登園中に警戒宣言が発令された場合

- 速やかに自宅へ引き返してください。近くまで来ていた場合には幼稚園に避難します。

③在園中に警戒宣言が発令された場合

- 園または園付近に火災が起きていない場合、園または学校に待機します。
- 園舎破損や火災の危険が伴う場合は哲学堂公園へ避難します。違う場所に避難する場合は一斉メールを配信するとともに、玄関に掲示をします。
- 警戒宣言が発令されたと同時に、あらかじめ登録してある引き取り者に引き取りに来ていただきます。その場合、必ずお子さんの名前、引取り人の名前、続柄を伝えて引き取ってください。引き取りが遅くなっている園児は安全な場所で職員が保護しています。

※警戒宣言発令時の対策について

東海地域を中心とする大規模地震は、起こる確率が極めて高いとされ、国においても「大規模地震対策特別処置法」を定め、地震防災対策強化地域の指定や警戒宣言の発令に関するきまり等、具体策の立案が逐次、行われていることはご承知のことと思います。

警戒宣言は、いつ発令されるかわかりません。園児の安全確保を最優先としますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎警戒宣言が発令されると、サイレン・放送などで知らされます。<u>非常事態時は、幼稚園から連絡ができない場合もありますので、発令と同時に迎えに来てください。</u>

◎家庭でも非常時の対応や行動などを話し合っておきましょう。

◎非常の場合、状況によっては、幼稚園から家庭へのメール配信も届きにくくなる場合もあります。上記をよく読んで、各ご家庭におきまして安全最優先で判断をしてください。

落合第三幼稚園の避難順序

第一避難場所　　落合第三小学校校庭

第二避難場所　　落合第二中学校　震災時には哲学堂公園